



日本容器包装 リサイクル協会ニュース

The Japan Containers and Packaging Recycling Association



特集 2-11

平成25年度の協会事業実績をお知らせします

リサイクル入門講座 12-13

容リ法・基本の「き」から始めましょう

リサイクル探訪 14-15

めぐ 巡るよ! めぐ 巡る! ガラスびん

3Rの広場 16-18

4市の知恵を結集し、
PET&プラ容器の高品質な
広域処理を実現

北河内4市
リサイクル施設組合

トピックス・協会日誌 19

Recycle その先 こんなモノに! こんなところに! 20

エコロジーボトル/軽量びん

ガラスびん

No. **66** 2014年 8月発行

協会ホームページへは

リサイクル協会

検索

<http://www.jcpra.or.jp/>

本誌「協会ニュース」バックナンバーをご覧ください

   もご利用ください



全国1,546市町村から、 124万トンを引き取る

モノの流れ...▶ 市町村 から 再商品化事業者

25年度は、1,546市町村（東京23区を含む）から分別基準適合物が協会へ引き渡されました。これは、全国1,742市町村（26年1月1日現在）の88.7%に当

たります。協会が市町村から引き取った分別基準適合物の総量は、4つの素材を合わせて、計124万トン（24年度122万トン）に及びました。



199社の再商品化事業者により、 再商品化製品96万トン

モノの流れ...▶ 再商品化事業者 から 再商品化製品利用事業者

協会が実際のリサイクル業務を委託する再商品化事業者に関しては、市町村の保管施設ごとに電子入札を実施し、4素材それぞれに選定しています。25年度は、

199社（24年度207社）の再商品化事業者にリサイクル業務を委託しました。再商品化製品量は、4つの素材を合わせて計96万トン（24年度94万トン）となりました。

再商品化
委託料
381億円

リサイクル費用は381億円で、 前年度と同水準

お金の流れ → 再商品化実施

25年度は、計76,571社（24年度74,371社）の特定事業者から393億円（24年度403億円）を受け取り、これに、市町村が負担する小規模事業者分の4億円（24年度4億円）を加えた397億円（24年度407

億円）が、25年度の再商品化実施委託料収入の合計です。このうち、協会が再商品化事業者に支払ったリサイクル費用（再商品化委託料）は、約381億円で前年度とほぼ同じでした。

有償分拠出金
69億円

PETボトル等の市町村への 有償分拠出金は69億円

お金の流れ → 有償分拠出金

25年度中の使用済みPETボトル等の有償入札に伴う収入は74億円（24年度85億円）で、市町村への拠出金額は69億円（24年度81億円）でした。この差は

消費税相当分を差し引いたことなどによるものです。25年度中の有償拠出は785市町村等（24年度783市町村等）を対象に行なわれました。

合理化拠出金
19億円

市町村に支払われた 合理化拠出金は19億円

お金の流れ → 合理化拠出金

20年度から施行された改正容リ法に基づく「資金拠出制度」は、再商品化の合理化・効率化の成果を、事業者と市町村が分け合うというしくみです。24年度

分として25年9月に、1,533市町村等を対象に特定事業者より受託した計19億円（24年支払額24億円）が支払われました。

事業経費
23億円

事業経費は、 支出合計の4.7%

リサイクル協会の事業経費

協会がリサイクル事業を運営するためにかかった25年度経費は、約23億円。これは支出合計の約4.7%に当たります。主な内訳としては、租税公課（6億円）、

コンピューターシステムの費用（4億円）、再商品化事業者の設備等の調査費用（4億円）、人件費（3億円）などです。

★数値については、四捨五入しています。合計と内訳は合わない場合があります。

★詳細は、当協会ホームページ「業務・財務等に関する資料」の収支計算書をご覧ください。

■ 特定事業者関連データ

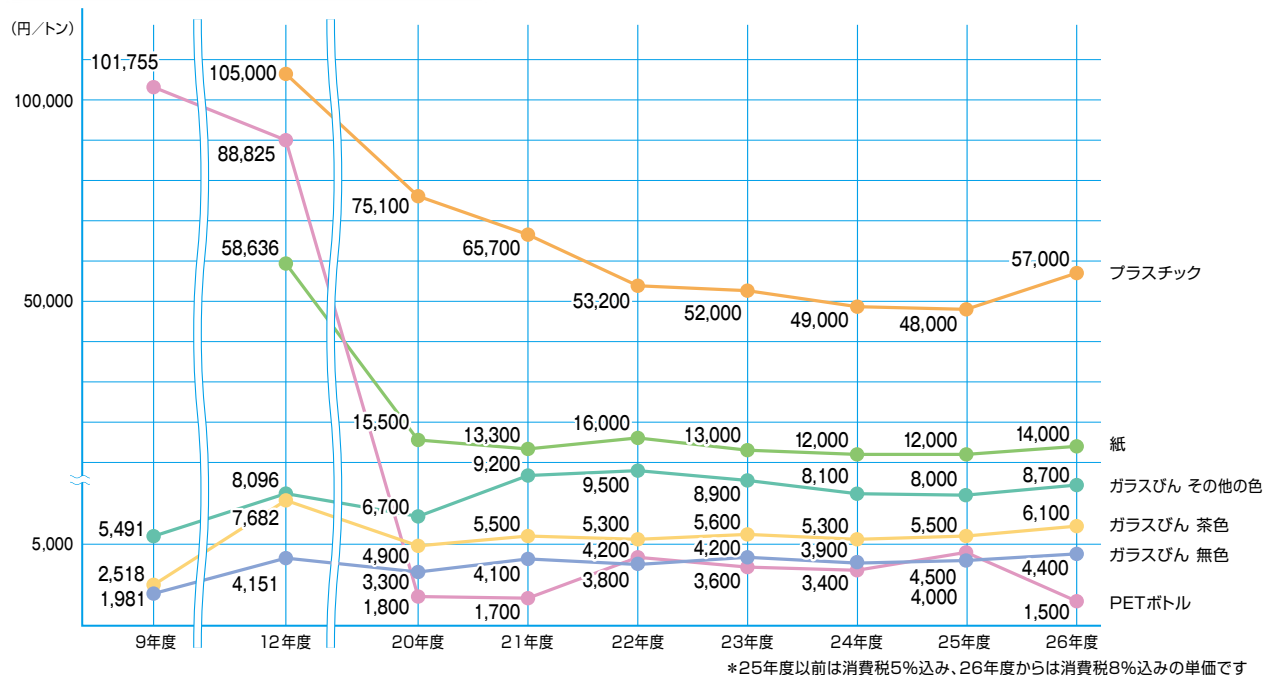
特定事業者

特定事業者がリサイクル(再商品化)を委託する場合、「再商品化実施委託料」と「抛却委託料」を、協会へお支払いいただきます。

再商品化実施委託単価

特定事業者 ▶ 協会

● ガラスびん 無色 ● ガラスびん 茶色 ● ガラスびん その他の色
● PETボトル ● 紙 ● プラスチック



特定事業者申込社数

特定事業者 ▶ 協会

(単位:社)

	9年度	12年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
ガラスびん	459	3,803	3,688	3,547	3,479	3,367	3,334	3,287
(無色)	(407)	(3,208)	(3,132)	(3,020)	(2,967)	(2,890)	(2,861)	(2,815)
(茶色)	(241)	(1,722)	(1,639)	(1,577)	(1,538)	(1,467)	(1,437)	(1,426)
(その他の色)	(209)	(1,548)	(1,315)	(1,260)	(1,220)	(1,197)	(1,163)	(1,170)
PETボトル	198	962	1,353	1,353	1,340	1,319	1,306	1,303
紙	—	41,206	52,519	52,902	53,928	55,064	56,648	59,330
プラスチック	—	56,944	69,201	69,976	71,666	71,903	72,306	74,914
総数	500	59,449	71,329	72,014	73,557	73,659	74,371	76,571

*1社で複数素材の申込みをする場合があるため、「ガラスびん」「総数」欄は単純合計ではありません

特定事業者からの受託量

特定事業者 ▶ 協会

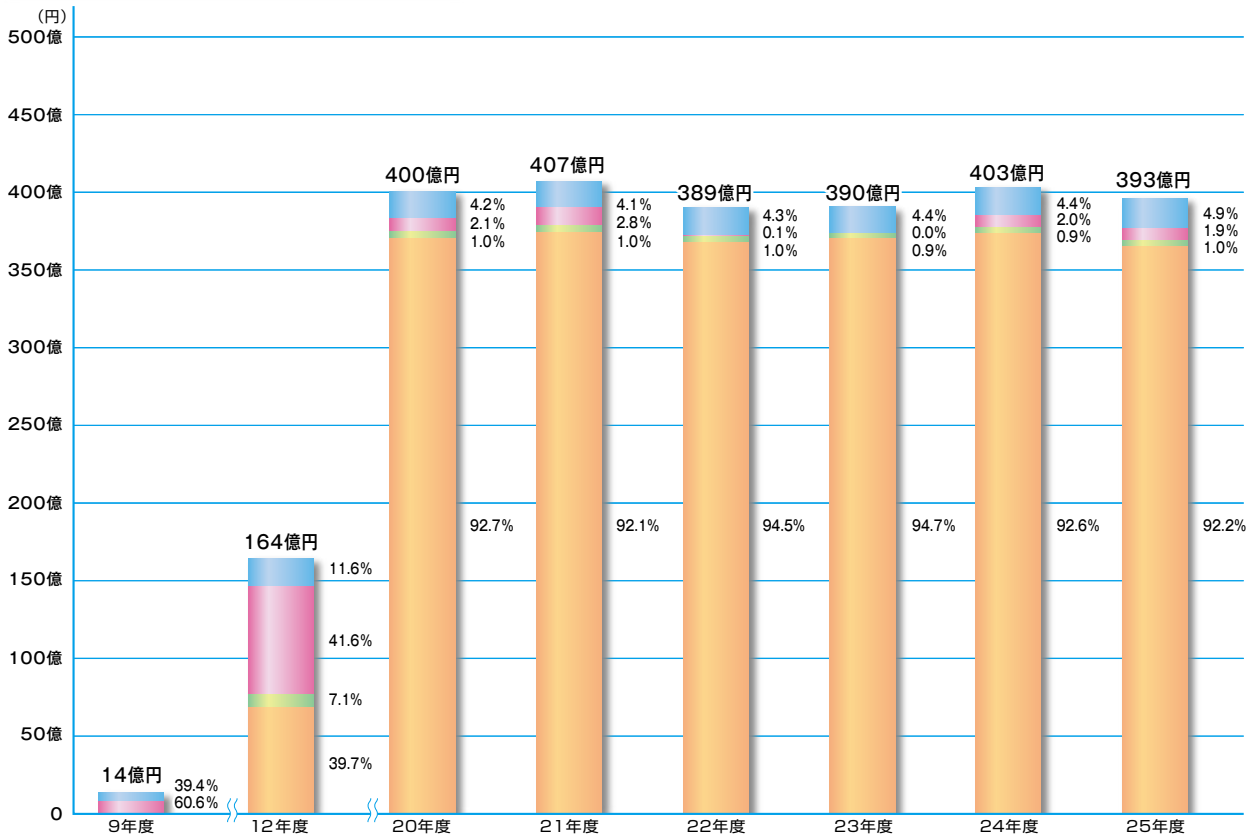
(単位:トン)

	9年度	12年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
ガラスびん	350,120	375,245	377,539	396,018	404,265	366,035	367,843	360,900
(無色)	(218,790)	(184,713)	(155,078)	(155,076)	(165,913)	(148,871)	(146,308)	(142,292)
(茶色)	(77,529)	(92,992)	(113,982)	(133,560)	(137,345)	(114,059)	(116,041)	(114,555)
(その他の色)	(53,801)	(97,540)	(108,478)	(107,383)	(101,006)	(103,105)	(105,494)	(104,053)
PETボトル	15,986	96,584	283,417	257,906	248,932	266,158	289,294	281,948
紙	—	47,815	32,064	33,934	38,001	40,084	41,977	39,470
プラスチック	—	151,470	863,547	853,581	970,578	859,204	941,109	866,524
合計	366,106	671,114	1,556,567	1,541,439	1,661,776	1,531,481	1,640,223	1,548,842

再商品化実施委託料

特定事業者 ▶ 協会

■ ガラスびん ■ PETボトル ■ 紙 ■ プラスチック



(単位: 円)

	9年度	12年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
ガラスびん	564,756,723	1,901,205,977	1,661,017,611	1,668,158,908	1,692,488,061	1,720,589,557	1,788,832,351	1,931,993,262
PETボトル	867,144,958	6,850,407,025	856,562,592	1,140,372,715	53,517,745	5,438,120	800,067,677	754,944,042
紙	—	1,170,079,250	384,822,346	411,845,984	390,454,575	359,430,301	381,485,328	375,173,731
プラスチック	—	6,525,995,022	37,113,963,014	37,470,784,059	36,780,864,368	36,896,956,042	37,328,486,172	36,193,440,385
合計	1,431,901,681	16,447,687,274	40,016,365,563	40,691,161,666	38,917,324,749	38,982,414,020	40,298,871,528	39,255,551,420

抛却委託料

特定事業者 ▶ 協会

「抛却委託料」は、「市町村への資金抛却制度」(第10条の2)により、特定事業者から市町村へ「合理化抛却金」として支出されます

(単位: 円/トン)

抛却委託単価	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
ガラスびん(無色)	0	0	0	0	0	0
ガラスびん(茶色)	0	0	0	100	100	0
ガラスびん(その他の色)	0	0	0	300	200	300
PETボトル	1,300	600	1,500	500	300	100
紙	1,900	900	1,300	400	400	300
プラスチック	10,600	11,100	10,300	2,700	1,600	2,800

*24年度以前は消費税5%込み、25年度からは消費税8%込みの単価です

(単位: 円)

合理化抛却金	20年度分(21年支払い)	21年度分(22年支払い)	22年度分(23年支払い)	23年度分(24年支払い)	24年度分(25年支払い)
ガラスびん(無色)	0	0	0	0	0
ガラスびん(茶色)	0	0	0	4,381,385	0
ガラスびん(その他の色)	0	0	0	19,923,125	14,993,248
PETボトル	326,457,265	88,246,795	340,433,146	112,393,488	51,930,909
紙	56,045,755	26,389,998	44,671,017	13,124,240	12,973,222
プラスチック	9,102,068,262	9,220,338,824	9,586,817,625	2,293,050,180	1,809,310,228
合計	9,484,571,282	9,334,975,617	9,971,921,788	2,442,872,418	1,889,207,607

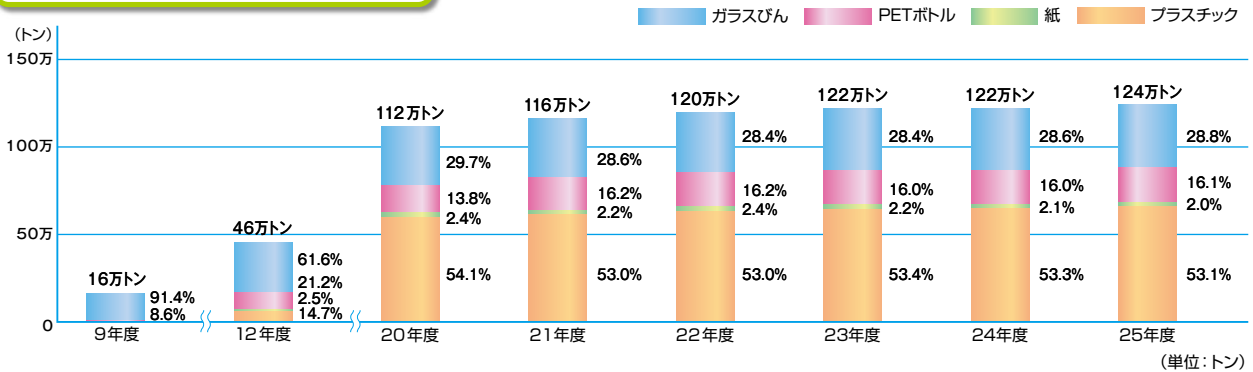
市町村関連データ

市町村

市町村は、分別排出を消費者に呼びかけ、家庭から出された容器包装ごみを収集し、リサイクルしやすいように選別・圧縮・梱包して保管します。協会は市町村との契約に基づいて引取り、リサイクル(再商品化)を実施します。

市町村からの引取量

市町村 ▶ 協会



	9年度	12年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
ガラスびん	148,363	280,878	332,109	333,462	339,990	345,368	349,443	356,731
PETボトル	14,014	96,652	153,732	188,783	194,205	194,996	194,777	199,962
紙	—	11,243	26,814	25,554	28,410	26,895	25,581	24,753
プラスチック	—	67,080	604,486	617,151	635,398	650,345	651,351	659,169
総数	162,377	455,853	1,117,141	1,164,950	1,198,003	1,217,604	1,221,152	1,240,615

※PETボトルの20年度は、期中追加契約分を含みます

引取り市町村数 / 保管施設数

市町村 ▶ 協会

	9年度		12年度		20年度		21年度		22年度		23年度		24年度		25年度		26年度契約申込	
	市町村	保管施設	市町村	保管施設	市町村	保管施設	市町村	保管施設	市町村	保管施設	市町村	保管施設	市町村	保管施設	市町村	保管施設	市町村	保管施設
ガラスびん	649	410	1,430	827	1,224	880	1,243	888	1,212	869	1,210	882	1,216	880	1,229	875	1,247	892
(無色)	(525)	—	(1,091)	—	(921)	(649)	(928)	(645)	(908)	(637)	(907)	(640)	(910)	(643)	(930)	(650)	(950)	(662)
(茶色)	(556)	—	(1,201)	—	(983)	(694)	(989)	(690)	(951)	(675)	(959)	(689)	(967)	(690)	(980)	(690)	(1,003)	(702)
(その他の色)	(633)	—	(1,341)	—	(1,184)	(840)	(1,195)	(853)	(1,175)	(841)	(1,175)	(843)	(1,189)	(857)	(1,193)	(850)	(1,224)	(877)
PETボトル	443	281	1,707	985	1,137	854	1,211	883	1,186	881	1,176	907	1,180	876	1,198	885	1,203	875
紙	—	—	83	61	148	107	144	102	147	108	148	109	145	110	147	110	149	112
プラスチック	—	—	435	285	1,017	794	1,028	812	1,033	818	1,043	825	1,045	824	1,064	825	1,082	834
全体	843	588	2,086	1,445	1,580	1,664	1,582	1,659	1,547	1,639	1,540	1,675	1,541	1,657	1,546	1,630	1,556	1,642

※1つの市町村で複数素材の申込みをする場合があるため、「ガラスびん」「全体」欄は単純合計ではありません

※PETボトルの20年度には、期中追加契約分を含みます

市町村からの受託料

市町村 ▶ 協会

「市町村からの受託料」は、再商品化義務の適用を除外されている小規模事業者が排出する容器包装の再商品化費用です。協会に再商品化を委託する市町村が負担します

(単位: 円)

	9年度	12年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
ガラスびん	140,187,348	206,031,634	215,729,603	279,566,546	270,376,258	233,667,638	194,314,671	179,452,884
PETボトル	150,250,012	87,537,055	570,113	536,068	17,068,484	11,004,653	8,005,019	357,670
紙	—	39,123,233	16,294,025	19,948,851	17,821,408	6,725,355	2,946,036	2,836,980
プラスチック	—	405,573,210	1,412,773,857	1,573,019,751	702,656,609	254,673,065	241,004,001	239,988,912
合計	290,437,360	738,265,132	1,645,367,598	1,873,071,216	1,007,922,759	506,070,711	446,269,727	422,636,446
	16.9%	4.3%	3.9%	4.4%	2.5%	1.3%	1.1%	0.9%

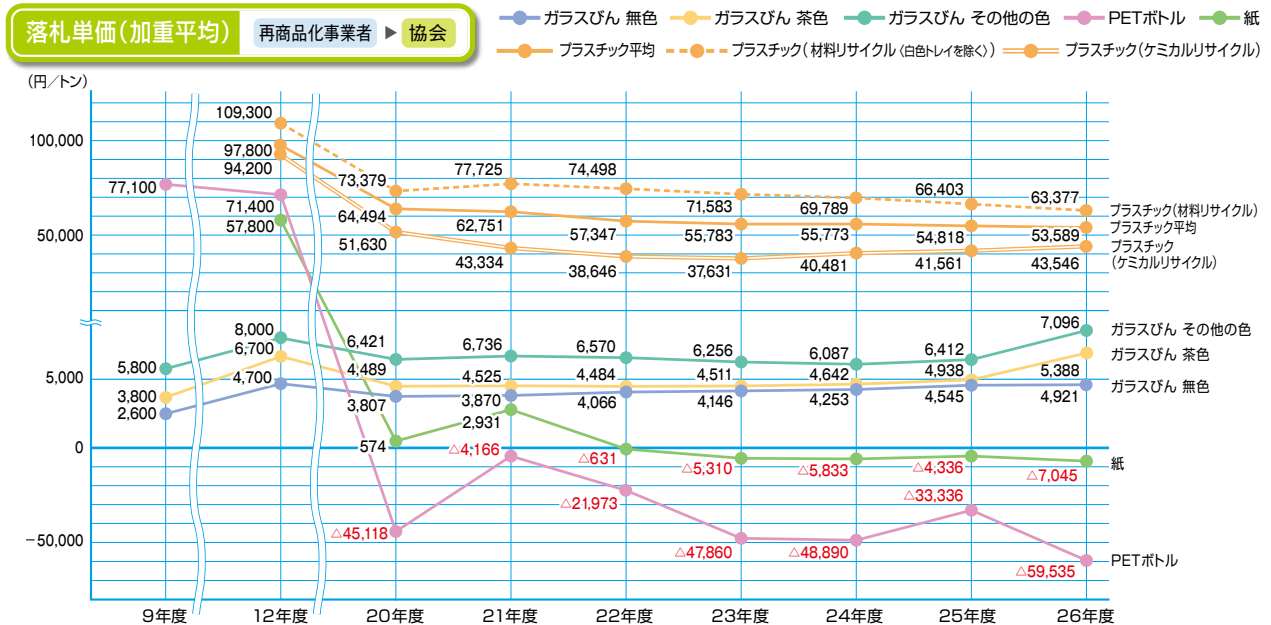
※合計下段の%は、再商品化実施委託料全体に占める割合

※PETボトルは、15年度以降の小規模事業者分はゼロです。圧縮減容化できない市町村が支払っている運搬費が記載されています

再商品化事業者関連データ

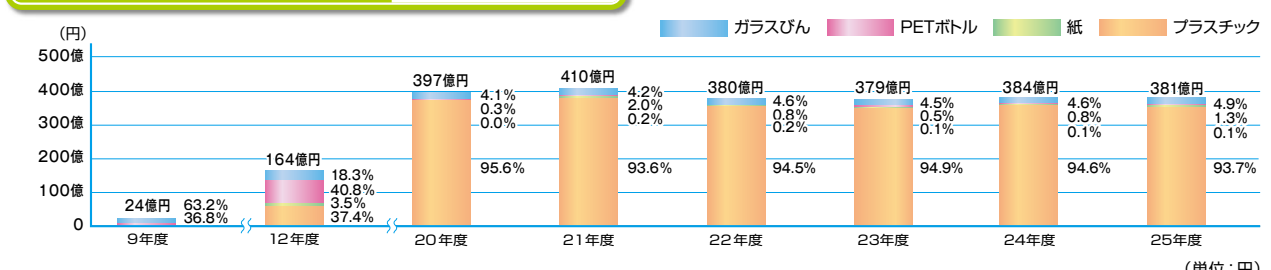
再商品化事業者

協会は、リサイクル(再商品化)を再商品化事業者に委託します。登録審査を経て保管施設ごとの一般競争入札で落札した再商品化事業者がリサイクル(再商品化)を行ないます。



*25年度以前は消費税5%込み、26年度からは消費税8%込みの単価です
*PETボトルの20年度「落札単価」は、期中追加分を含みません

再商品化事業者への委託料総額



	9年度	12年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
ガラスびん	1,541,895,238	2,998,627,884	1,634,230,202	1,721,308,931	1,732,916,420	1,724,942,554	1,757,918,196	1,872,166,139
PETボトル	898,206,663	6,706,730,225	108,295,322	808,778,304	300,882,547	193,829,139	290,843,262	490,309,600
紙	—	577,036,260	16,006,503	77,057,082	61,918,795	27,595,875	25,983,677	35,866,471
プラスチック	—	6,148,218,002	37,920,162,821	38,359,356,326	35,904,870,904	35,979,611,773	36,326,181,702	35,699,074,463
合計	2,440,101,901	16,430,612,371	39,678,694,848	40,966,500,643	38,000,588,666	37,925,979,341	38,400,926,837	38,097,416,673

再商品化事業者の登録・落札状況

		9年度	12年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
ガラスびん	登録申込	140	113	92	79	72	71	70	67	65
	登録確定	77	107	87	78	72	71	69	65	62
	落札	39	87	75	67	62	60	62	55	53
PETボトル	登録申込	183	97	62	65	70	66	64	67	65
	登録確定	142	44	59	60	61	60	63	61	60
	落札	29	42	49	51	52	52	56	55/47	52/49
紙	登録申込	—	501	76	71	72	70	66	66	64
	登録確定	—	406	66	63	67	66	65	66	64
	落札	—	21	46	39	47	41	44	45	45
プラスチック	登録申込	—	150	128	112	108	97	89	80	74
	登録確定	—	101	101	100	98	95	85	80	73
	落札	—	41	82	85	79	74	65	65	54

*PETボトルの「落札」のうち、20年度は期中追加分を含みます
25年度以降のPETボトルは、「上半期分/下半期分」です

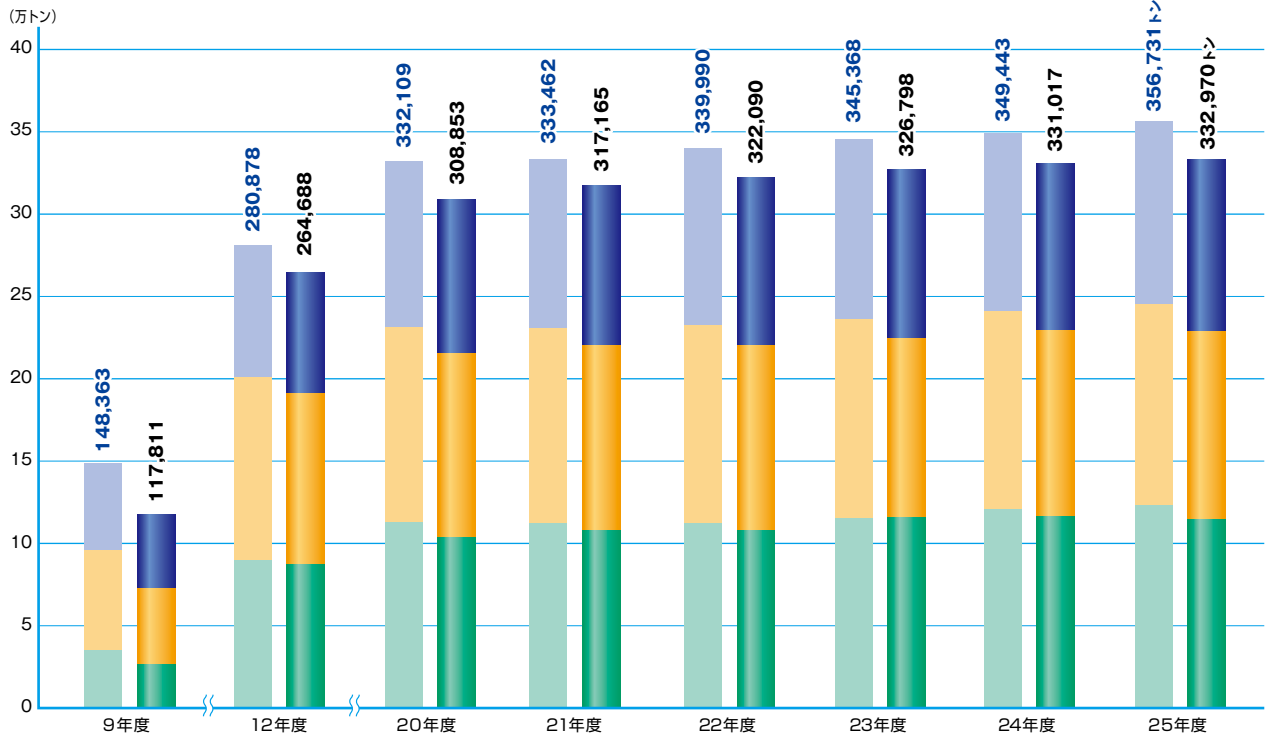
■ 素材別の利用状況

ガラスびん

協会の引取実績量は、25年度も引き続き増加しました。

協会の引取実績量と再商品化製品販売量

協会の引取実績量 無色 茶色 その他の色
再商品化製品販売量 無色 茶色 その他の色



25年度引取分の

リサイクル(再商品化)製品の利用状況

協会の引取実績量
356,731 t

再商品化製品販売量★
337,519 t



●ガラス短繊維
(住宅用断熱材など)

建築材料

9.7%

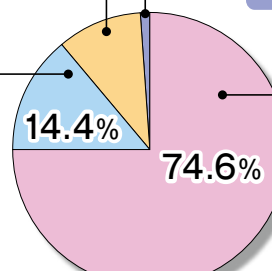
●軽量発泡骨材など

その他

1.4%

土木材料

- 路床 ●路盤
- 土壌改良用骨材など



びん原料



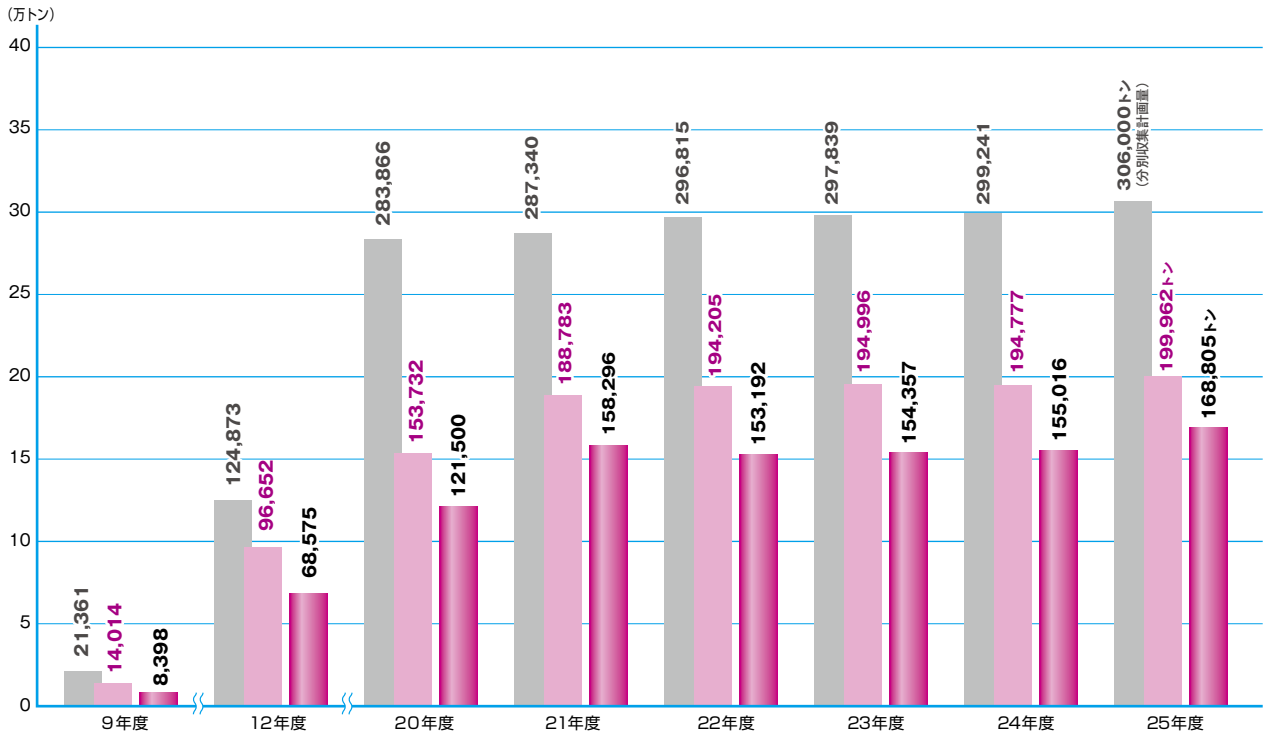
★25年度に引き取ったものについて、26年6月末までに再商品化したものの実績値

PETボトル

25年度の引取量は約20万トンで、過去最高となりました。
 しかしながら、まだ多くのPETボトルが市町村で独自処理されています。

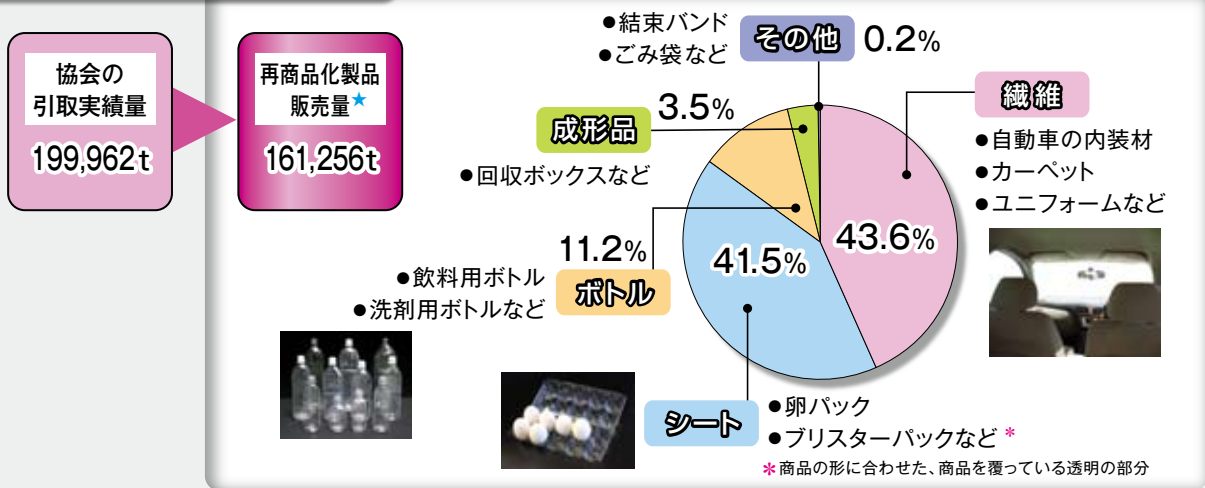
協会の引取実績量と再商品化製品販売量

市町村の分別収集実績量 ■ 協会の引取実績量 ■ 再商品化製品販売量 ■



25年度引取分の

リサイクル(再商品化)製品の利用状況



★ 25年度に引き取ったものについて、26年6月末までに再商品化したものの実績値

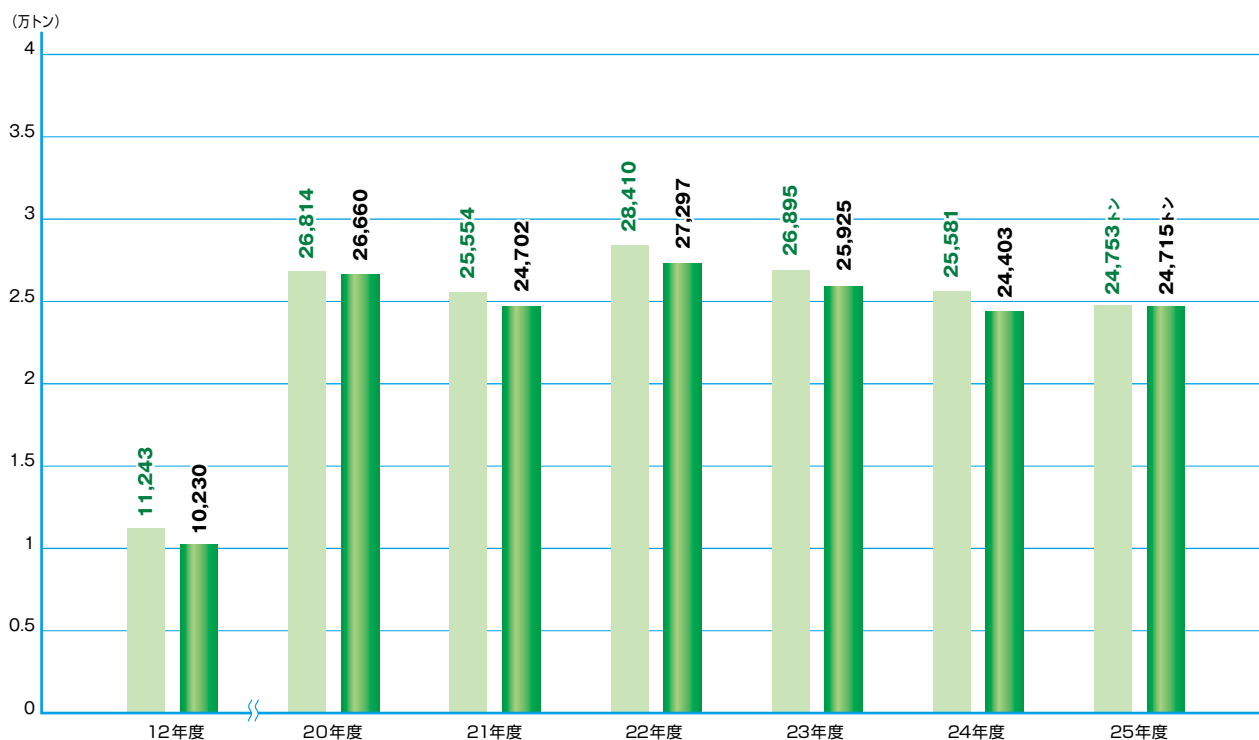
■ 素材別の利用状況

紙

引取量の減少傾向は25年度も続いています。

協会の引取実績量と再商品化製品販売量

協会の引取実績量 再商品化製品販売量



25年度引取分の

リサイクル(再商品化)製品の利用状況

協会の
引取実績量
24,753t

再商品化製品
販売量★
23,962t

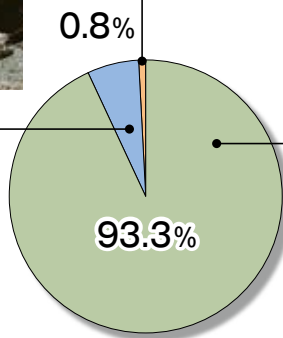


材料リサイクル
(家畜用敷料)

0.8%

固形燃料

5.9%



製紙原料



段ボール、板紙など

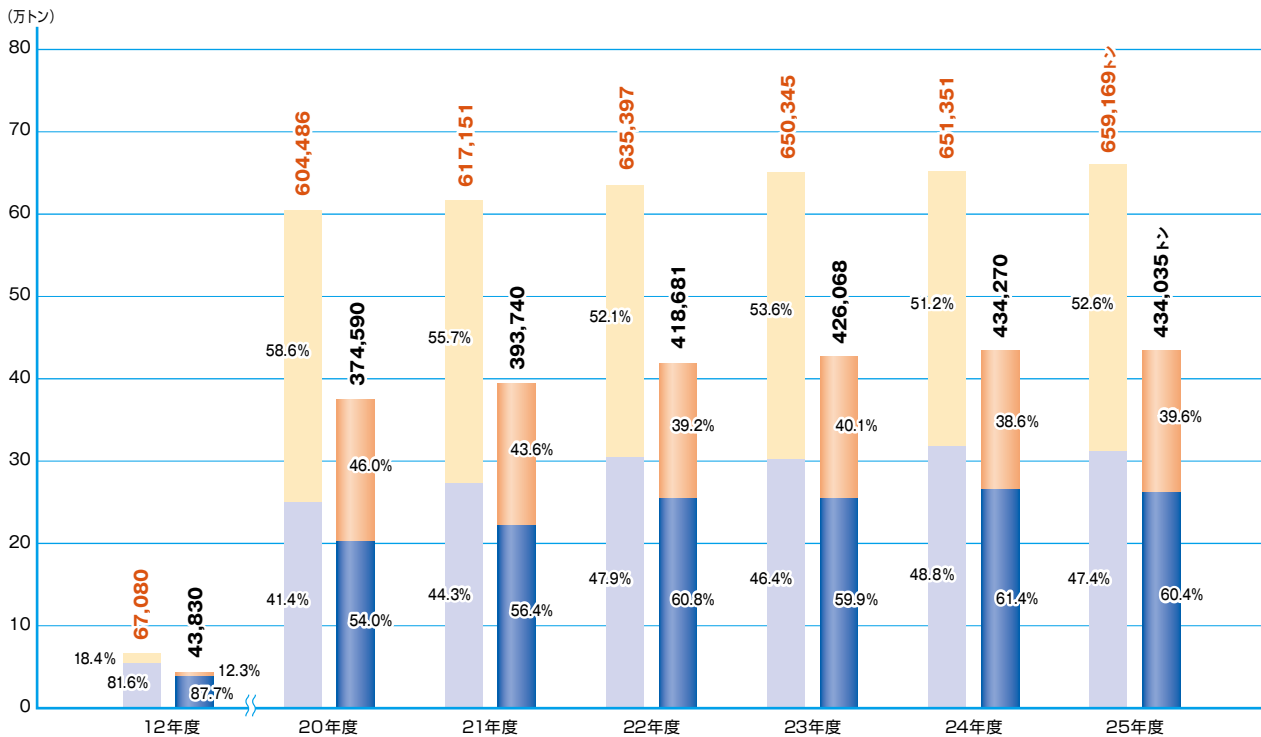
★ 25年度に引き取ったものについて、26年6月末までに再商品化したものの実績値

プラスチック

25年度の引取量は、前年度に引き続き増加し、65.9万トンとなりました。

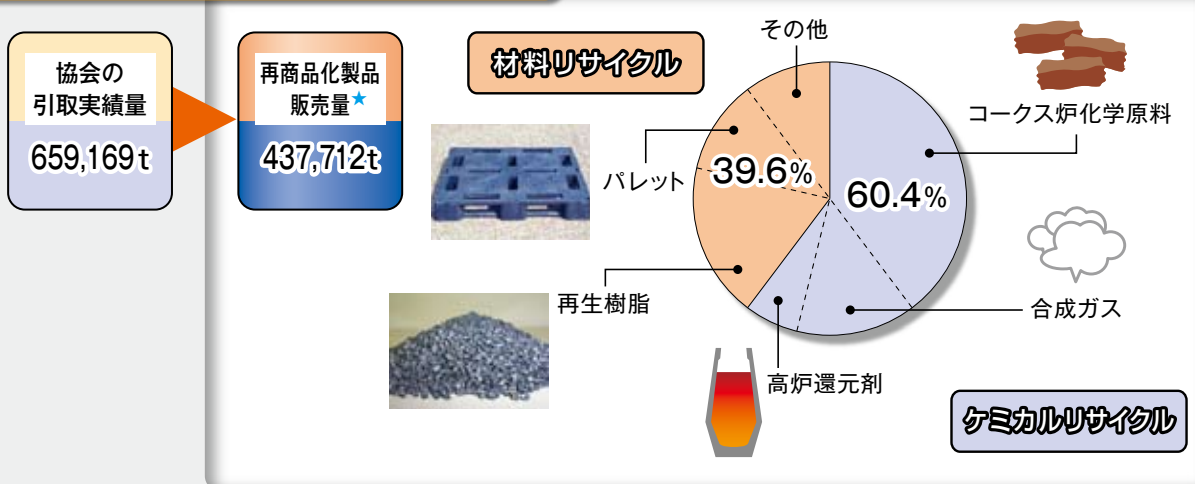
協会の引取実績量と再商品化製品販売量

協会の引取実績量 材料リサイクル ケミカルリサイクル
再商品化製品販売量 材料リサイクル ケミカルリサイクル



25年度引取分の

リサイクル(再商品化)製品の利用状況(白色トレイを除く)



★ 25年度に引き取ったものについて、26年6月末までに再商品化したものの実績値

容リ法・基本の「き」から始めましょう

この春から容器包装に関わる仕事について舞香さんと集一くん。
案内役のリサさんが、「容器包装リサイクル法(容リ法)」の基礎を解説します。

登場人物紹介



日本容器包装
リサイクル協会職員

琴平リサ



スーパーマーケット・
チェーンの新人社員

舞香さん



リサイクルを市民に
呼びかけています

A市資源循環局の
新人職員

集一くん

会社とリサイクル

リサ 今日は、容器包装のリサイクルの基本について知っていただければと思います。



会社に入って初めて知ったのですが、レジ袋などをリサイクルする費用は、会社が出しているんですね。びっくりしました。

リサ 容リ法では、リサイクル費用は会社が負担するようになっているからです。



どうして費用をかけてまで、リサイクルすることになったのですか？

リサ 家庭のごみは市町村が集めて燃やしたり、最終処分場に埋め立てていましたが、高度成長期以降、ごみが大量に出るようになって、その処分場が満杯になってしまう恐れが出てきました。



ぼくは市役所で仕事するようになって、家庭から出る容器包装がとても多いのに驚きました。容積でごみの半分以上になるらしいです。

リサ そこで、家庭から集めた容器包装をリサイクルして処分場を長くもたせるために、容リ法ができて、平成9年から施行されました。



リサイクルにかかるお金は会社が協会へ支払っていたんですね。

リサ そうなんです。それぞれの会社は自社でリサイクルすることはできないので、協会が会社から費用を預かって代わりにリサイクルを行なうのです。私も協会に入るまでは、全然知りませんでした。

リサイクルの主役はだれ？



リサイクルのシステムに会社が参加するようになったのは、どういういきさつなのでしょう？

リサ

大量に使われて廃棄される商品パッケージやレジ袋など容器包装は、だれに処理する責任があるのか、容リ法をつくるにあたって、議論されてきました。



商品を売った会社なのか？それとも買った消費者なのか？市町村が処分を続けるのか？

リサ

そこで、容リ法は役割分担を定めました。消費者はごみをきちんと分けて出す、市町村は分けたものを集める、会社はリサイクルする、というものです。

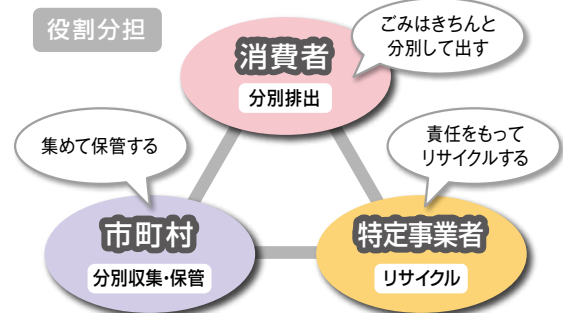


うちのスーパーチェーンは、プライベートブランド商品の容器や包装、そしてお買い上げいただいた商品を入れるレジ袋が対象になるとのことです、毎年、協会にお金を払っています。

リサ

容リ法は、容器や包装を使って商品を売ったり、容器をつくっている会社を、リサイクルの責任を果たすべき「特定事業者」と呼んでいます。

役割分担





市町村も、汚れのない・異物のないものを引渡すために相当がんばっています。消費者である市民に、「さっとゆすいで、分けて出して!」を繰り返し呼びかけています。



会社、消費者、市町村それぞれの立場で、果たすべき役割があるんですね。

リサ そうです。社会全体で、容器包装のリサイクルに取り組んでいると言えます。

どれが容器包装?



私は、協会にリサイクルを申し込む担当になってはじめて、「容器」とか「包装」という言葉が気になりました。私の母は、プラスチックでできたものは、レジ袋もお菓子の袋もスプーンも、みんな「プラスチック製容器包装」と思っています。

リサ 商品の容器包装で、中身を使った後、不要になるものが容リ法の対象です。スプーンは容器でも包装でもないの、対象外になります。




そっか、母にしっかり教えてあげないとね。



ぼくの場合、紙でいえば「紙製容器包装」と「段ボール」は別のものであることを、この仕事を始めてから知りました。

リサ 段ボールはリサイクルの歴史が長く、すでにリサイクルの仕組みができあがっています。一方、それまで燃やされていた紙袋や包み紙などの紙製容器包装は、平成12年から容リ法の対象になり、リサイクルが始まりました。



市民へは、マーク、マークを目安に分けてください、と伝えています。

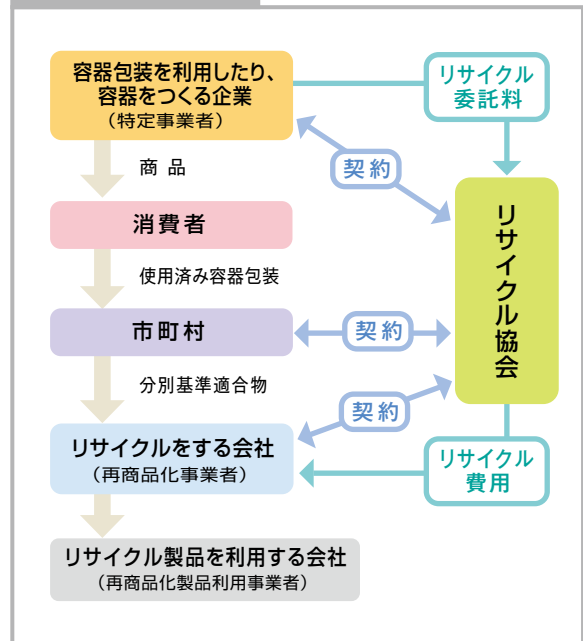
「再商品化」って何?



ところで、リサイクルを「再商品化」って言うのですか?

リサ 容リ法で使われる言葉です。再商品化とは、リサイクル品の原材料として使用できる状態にすること、

容器包装のリサイクル



あるいは資源として使用すること。リサイクルされたものに商品価値があってこそ社会に定着するというねらいが込められているのではないのでしょうか。



なるほど。



家庭から集めた容器包装は、協会が委託したリサイクル会社が市町村の保管施設へ引取りにきます。汚れていたり異物が入っていて、引取ってもらえない市町村もあったそうです。

リサ そうですね。市町村は再商品化に適したもの(分別基準適合物)にして引渡すことが条件になっていますが、残念ながら注射針が混入しリサイクル工場の作業員がケガをする例も起きています。



市民への啓発活動では、再商品化という聞きなれない言葉は使わず、リサイクルや再資源化と言っています。

リサ おっしゃるように、リサイクルと呼ぶほうがわかりやすいでしょうね。



これからもっともっとリサイクルのことを勉強していきたいので教えてください。



ぼくもよろしくお願いします。

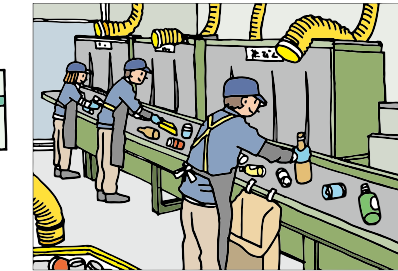


巡るよ! 巡る! ガラスびん

リサイクルのゆくえを追いかける2回目。

今回は、市町村の資源化センター、ガラスびんのリサイクル工場でもう一度ガラスびんに生まれ変わる工程を見学しました。

市町村



ごみや異物を除いてから
びんの色をすばやく区別!
達人たちのすご〜い技!



びんのキャップをはずし、
中をさっと洗って出してくださいね。
びんでないもの、薬品が入っていた
ものは、出してはダメです!



資源化センターの
Aさん

中身が残っていたり、
汚れたびんも混じっているね
きれいにしない人が
いるなんて、信じられない!



市町村から
ガラスびんを引取り



製びん工場



ガラスびん (無色)



ガラスびん (茶色)



スーパーエコロジーボトル

最終製品



検査・
加工

徐冷

成型

調合・
溶解

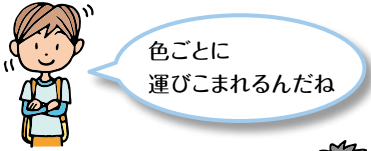
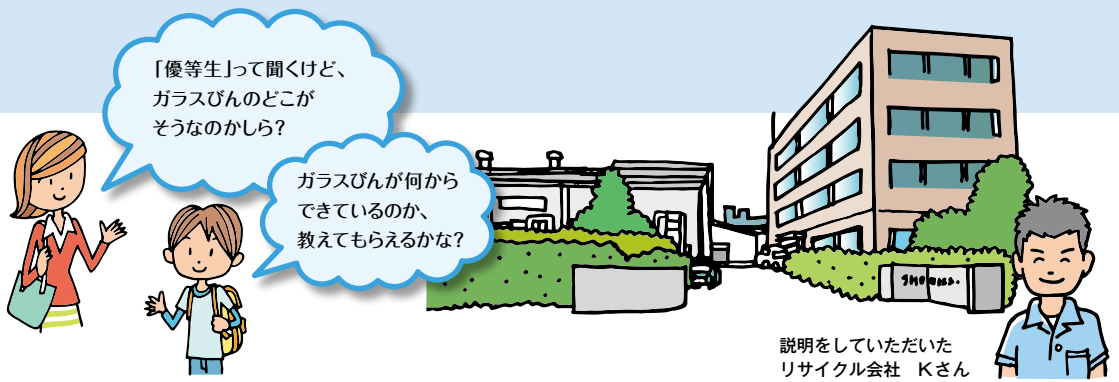
カレットを主原料として、けい砂・石灰石・ソーダ灰などの
天然素材を混ぜ溶かし、成型して新しいびんが作られる

何度でも甦ることができるのが、
ガラスびんの優れたところです

ガラスびんは、
リサイクルの
優等生なんです



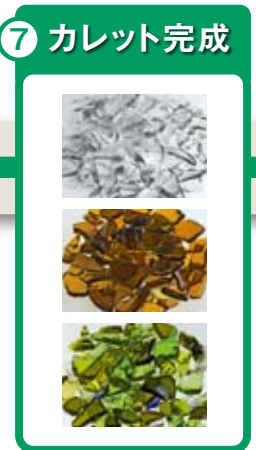
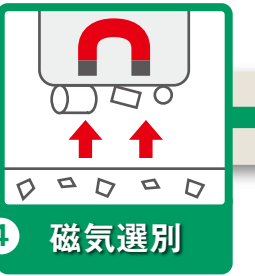
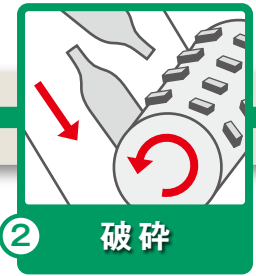
市町村 再商品化工程 再商品化製品利用工程



茶碗などの陶磁器やプラスチックなどの大きな異物を、手作業で取り除きます



磁石を使って、スチールのキャップなどを取り除きます



細かく砕いたものはカレットと呼ばれ、再利用しやすいように色別に出荷されます

できあがったカレットが、新しいびんの原材料になるんだね

もう一度、人の目で見てチェック!! 最後まで手を抜かないところ、ボクも見習わなくては...

あきびん以外のもの、たとえば耐熱ガラスの哺乳びんや陶磁器などが混じっていると、どうしていけないのですか？

耐熱ガラスや陶磁器などの破片は新しいびんをつくる時に溶けずに残るため、割れやすいびんができてしまうからです

● 3Rの広場 ●

北河内4市 リサイクル施設組合

4市の知恵を結集し、 PET&プラ容器の高品質な 広域処理を実現

大阪府北東部に位置する北河内地域の4市（枚方市・寝屋川市・四條畷市・交野市）では、使用済みPETボトル・プラスチック製容器包装の中間処理を行なう施設を共同で運営しています。4市共同での広域処理に至った経緯とメリット、さらには当施設で行なわれている分別基準適合物の品質向上に関する独自の取り組みについてもご紹介します。



大阪府

枚方市

面積：65.1km²
人口：約40.8万人

交野市

面積：25.6km²
人口：約7.8万人

寝屋川市

面積：24.7km²
人口：約24.1万人

四條畷市

面積：18.7km²
人口：約5.7万人



容り法の完全施行を機に 4市共同での ごみ処理計画が始動

「現在、4市では家庭から出るごみのうち、使用済みのPETボトルとプラスチック製容器包装をいっしょに収集しています。そのため、まずPETボトルとプラスチック製容器包装を選別することから当施設の処理業務は始まります」と語るのは、北河内4市リサイクル施設組合の事務局長、高田哲治さんです。高田さんは寝屋川市の廃棄物の減量推進及び適正処理を所管する部署から本組合に派遣され、中間処理施設の運営に携わっています。



高田 哲治さん

「さらに、異物を取り除き圧縮・梱包処理を施した後、日本容器包装リサイクル協会（以下、協会）に引き渡すまで一時保管するのが当施設の役割になります」（高田さん）

北河内地域の4市（枚方市・寝屋川市・四條畷市・交野市）の共同による広域処理というプランがスタートした

のは、平成13年のこと。前年の4月に「容器包装リサイクル法」が完全施行されたことをきっかけに4市で話し合いがもたれ、16年6月にはその運営組織として北河内4市リサイクル施設組合を設立。その後、以前は別々の分別方法だった4市の住民に対し、新たに策定した共通の分別指針に関する説明会を実施する一方で、施設の建設工事にも着手。20年2月、ついに北河内4市リサイクルプラザ「かざぐるま」が本格稼働します。

ちなみに、施設の愛称である「かざぐるま」というネーミングは、市民からの公募で決められたとか。4つの羽を有するかざぐるまのマークには、4市が協力してリサイクルシステムを回すというイメージが投影されています。

独自のごみ検査を通して 品質改善への 取り組みを展開

北河内4市リサイクルプラザ「かざぐるま」では、稼働以来、分別基準適合物の品質管理について常に注力し、協会が行なう品質検査でも、市民の皆さんの協力のおかげで毎年のようにAランクを獲得してきました。しかし、組合事務局の主査、重岡彰さんによると、収集されたごみの中に禁忌品などが全く入っていないわけではなく、手選別時に発見して取り除くケースもあるといいます。



重岡 彰さん

「平成22年6月、当施設で火災事故が発生しました。出火原因は、収集物に含まれていた簡易ガスライターではないかと考えられています。二度とこのような事故を起こしてはいけないとの思いから始めたのが、収集物のごみ質チェックを行なう定性検査です」(重岡さん)



排出中



定性検査



定性検査で発見された
スプレーと不燃ごみ



危険物チラシ

定性検査は年2回、5月と10月に抜き打ちで行なわれます。その方法は、パッカー車の中からある1台を抽出した後、収集物1台分をすべてヤードに降ろして、袋の中身の一つずつ確認するというもの。多いときには約700kgもの収集物をチェックするといいます。

「定性検査には、われわれ施設スタッフの他に各市の収集担当者も参加し、自ら担当する市から出たごみのチェックを行ないます」と重岡さん。担当者自身が体験を通じて現状を実感することで、品質改善に対する意識

が高まるといいます。また、検査の結果は4市のごみ処理事業担当の部課長クラスが出席する部課長会議で、メンバー全体に共有される上、「かざぐるま」のホームページ(<http://kazaguruma.or.jp/>)でも公表されるため、「うちの市だけ恥づかしいことはできない」という担当者間の競争意識が芽生え、品質改善に向けた前向きな効果を上げています。

実際、定性検査開始前の20年当時には1か月に1,800個ほどあった簡易ライターの混入数が、現在では400個程度となり4分の1にまで減少しました。可燃物の混入率も稼働当初の1か月あたり10%から4~5%へと大幅に改善されています。

しかし、減ったとはいっても、まだ400個弱の簡易ライターが混入しているのもまた事実。さらなる品質改善を実現するには、行政の力だけではやはり限界があり、市民レベルでの意識向上が必要不可欠です。

「そのため、これまでに各市の広報誌に分別に関する記事を定期的に掲載してもらったり、「かざぐるま」への施設見学会に力を入れるなど、啓発活動の充実を図ってきました」と高田事務局長。啓発活動にはこれさえすれば良いというものはなく、やはり様々なことを地道に、そして継続して行なっていくことが大事と語ります。

4市共同運営がもたらす メリットとは何か

4市共同で中間処理を行なう利点についてお聞きしたところ、組合事務局の課長代理を務める北田芳徳さんは、「なによりスケールメリットからくるコスト削減効果



北田 芳徳さん

果が大きい」と話してくれました。単純に言えば4つの中間処理施設が必要なところが1つで済むことになるため、その施設の整備費や維持管理費は各市が単独で施設を保有するよりも格段に削減できます。

さらに、粗選別機や磁力選別機など、小規模な中間施設にはない大型の機械設備を導入できることも、スケールメリットによる効果の一つです。というのも、4市合計で約80万人の人口を抱え、当施設だけで年間約1万1千トンもの処理量になることから、すべての処理を人手に頼るよりも、機械選別を採用した方が結果としてコストを削減することが可能なのです。



「ペットボトル プラスチック製容器包装の分け方・出し方」

そしてもう一つ、4市共同で中間処理に取り組むことによるメリットとして北田さんが挙げるのが、いろいろな人の知恵を吸収し、より良いシステムづくりに活用できることです。

「年4回の部課長会議のほかにも、地域の代表者を交えた事業報告の場である地域環境保全協議会や環境調査会など、各市の関係職員が集まる機会が多くあります。そこでは搬出入計画をはじめ、環境調査を含む施設管理についてが話し合われるのですが、それぞれのノウハウを持ち寄ることができるため、言うなればいいとこ取りで事業を推進することができていると思います」（北田さん）

そうした情報の共有化の一例が、同組合で作成した「ペットボトル プラスチック製容器包装の分け方・出し方」と名付けられた冊子です。シンプルかつ簡潔にまとめられた内容はとても分かりやすく、いろいろな人の知恵とノウハウが十分に生かされていることが一目で見取れるものに仕上がっています。また施設正門に



環境モニター

は、排出空気測定値を24時間表示する環境モニターを設置しています。このモニターは施設の生活環境への影響に関して研究者からご意見をうかがった専門委員会によるものです。

稼働7年目を迎えた現在、そうした継続の成果に手応えを感じつつ、引き続き努力を続けていくことは、施設スタッフ一同の総意となっています。



TOPICS

平成26年度第1回定時理事会・
定時評議員会を開催

平成26年6月6日に26年度第1回定時理事会、6月27日に26年度定時評議員会を開催しました。主な議事は25年度事業報告書および収支計算書、また、理事推薦母体の人事異動に伴う理事の交代、任期満了による第2期監事・評議員の選任で、いずれも承認されました。

平成27年度に向けた
登録説明会を開催

平成26年7月10日～11日にかけて、27年度に向けた再生処理事業者を対象とする登録説明会(4素材別)を開催しました。当協会が実施する再商品化事業の入札に参加するためには、事前の登録審査を経て「登録事業者」となる必要があります。協会は登録審査を3か月にわたって実施し、その審査に合格した登録事業者が入札に参加することができます。登録説明会では申請手続きについて詳しく説明しました。なお、説明会資料は協会ホームページに掲載されています。



紙製容器包装の登録説明会

協会日誌 (平成26年5月～7月)

協会行事	
5月26日	「平成26年度下期PETボトル再商品化に関する入札について」官報公示(入札期間:6月2日～7月9日)
27日	情報連絡会議*開催
5月28日～6月3日	平成26年度第1回事業委員会開催(ガラスびん、PETボトル、紙容器、プラスチック容器)
6月4日	平成26年度第1回総務企画委員会開催
6日	平成26年度第1回定時理事会開催
20日	平成27年度容器包装に係る分別基準適合物の引渡数量に関する調査開始(回答締切:7月18日)
24日	情報連絡会議*開催
27日	平成26年度定時評議員会開催
7月1日	「平成27年度再商品化事業に関する再生処理事業者の事業者登録開始」官報公示(申込み締切:7月31日)
10日	平成27年度に向けた再生処理事業者登録説明会(プラスチック製容器包装、紙製容器包装)開催 平成26年度下期PETボトル開札式
11日	平成27年度に向けた再生処理事業者登録説明会(ガラスびん、PETボトル)開催
23日	情報連絡会議*開催

*主務省庁、全国都市清掃会議、協会の3者による情報共有のための定例会議

ホームページ情報開示	
6月12日	「プラスチック製容器包装に係る実証試験」報告書を掲載
23日	平成27年度引渡数量調査資料を掲載
30日	平成26年度第1回定時理事会・定時評議員会開催報告を掲載 平成25年度事業報告書、決算書類等を掲載 役員・評議員名簿を更新

容器包装リサイクル法に関する合同会合・懇談会

5月28日	第11回経済産業省・環境省合同会合
6月25日	農林水産省第5回懇談会 第12回経済産業省・環境省合同会合
7月23日	第13回経済産業省・環境省合同会合
30日	農林水産省第6回懇談会

●協会はオブザーバーとして出席

編集後記

今回の取材(3Rの広場)で、北河内4市リサイクル施設にお邪魔させていただきました。この施設にはゲームやシアターが設置してある啓発フロアがあり、楽しみながら環境学習ができる環境が整っていました。そのためか、工場見学者は小学生を中心に老若男女問わず多くの方に利用されているそうです。学校帰りに子供たちが遊びに来ることも多いと伺い、地域と密接な関係を築いている印象を受けました。

また、「リサイクル入門講座」では今回から少しテーマを変えてお届けすることになりました。容り法について基本から紐解いていきますので、皆さんもこれを機に一緒に勉強していきましょう。

今後、入門講座で取り扱ってほしい事項や協会ニュースについてのご意見・ご感想などありましたら、ぜひ企画広報部までお寄せください。



ガラスびん



Recycle その先

こんなモノに! こんなところに!



エコロジーボトル

混色カレットを90%以上使用した再生ガラスびんを「エコロジーボトル」と呼びます。「ポッカレモン100」や「キレートレモン」(ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社)のびんには、「無色」や「茶色」以外の「その他の色」に選別されたカレットからつくられる「エコロジーボトル」が採用されています。光を通しにくい緑色のガラスびんは商品の品質保持に適しており、強度も従来のびんと同様。空びんで回収された場合、再びカレットとして利用できる、まさにリサイクルの優等生です。



軽量びん

ガラスびんを「機能性」「環境性」「デザイン性」などの点から評価し、優れた商品を表彰する「ガラスびんアワード」(主催:日本ガラスびん協会)。10回目を迎えた2013年の環境優秀賞には、「ネスカフェ エクセラ」(ネスレ日本株式会社)が選ばれました。2006年にガラスびん重量の大幅削減に着手し、250gびんでそれまでの16%減を達成。その後も「これがガラスびん?」と信じられないほど軽く、さらにデザイン性に優れた商品を次々に送り出してきたことが評価されました。

第10回 ガラスびんアワード 環境優秀賞受賞

